

系統用蓄電池導入事業可能性調査業務委託 仕様書

1 目的

この仕様書は、系統用蓄電池導入事業の実施にあたり、県が系統用蓄電池を導入、運用する事業(以下「蓄電事業」という)の事業可能性を調査する業務を、円滑かつ効果的に処理するために定める。

2 業務の概要

蓄電事業は、各種電力市場での取引等(例えば電力系統内に余剰電力の発生が見込まれる際は充電し、電力が不足する際は放電する、又は電力系統への調整力等を供給する等)を通じ、再エネの有効活用や普及拡大、電力バランスの改善に寄与する蓄電システムを導入、運用するものであり、本業務委託では、県が蓄電事業の事業化を検討する際に、必要な既存情報の収集と分析、経済性の評価等を実施することで、県が事業化の可否を判断するために必要な情報を取りまとめるものである。

3 業務期間 契約締結の日から令和8年3月19日まで

4 業務の内容

- (1) 蓄電池の市場調査
 - ・ 蓄電池の市場調査を行い、性能やコスト、特徴等の比較表を作成
 - ・ 導入費用を調査
(導入工事が複数年に跨がる場合、初年度と次年度の年度割額も試算)
 - ・ 機種選定に必要な仕様等の検討
- (2) 蓄電事業の実施に関する課題とリスクの整理
 - ・ 事業候補地(秋田市内の県有地2地点、ともに高圧連系想定)における課題を把握
 - ・ 上記課題の解決策を検討
 - ・ 建設時および運用時における事業リスク及び分担者を整理
※分担対象者:県(設備所有者及び事業主体)、EPC、運營業務受託者
- (3) 事業環境に関する将来展望とシナリオの検討
 - ・ 各種電力市場(電力卸取引市場、容量市場、需給調整市場、その他今後創設される可能性のある市場等)の見通しを分析
 - ・ その他事業環境の見通しを分析
- (4) 経済性評価
 - ・ 上記(3)で分析した複数のシナリオに基づき、運用手法、契約手法等の組み合わせで事業モデルを複数設定し、経済性を評価
- (5) 系統用蓄電池に関するセミナー
 - ・ 県が主催する蓄電事業に関する県職員向けセミナーにおいて講義を行う
(セミナーは秋田市内の会場で開催し、回数は1回を想定)

(6) 打合せ等

- ・ 対面による打合せは、着手時、完了時を含め3回以上実施すること
- ・ その他必要な打合せは、電話または web 会議により行うことができる

(7) 報告書作成

- ・ 業務内容に関する報告書を作成

〔納入品〕

- | | |
|---|-----|
| ① 報告書(A4版カラー印刷、パイプ式ファイル綴り) | :1部 |
| ② 打合記録簿、その他資料等(A4カラー印刷、ファイル綴り) | :1部 |
| ③ 電子媒体(報告書の電子データ(PDFに加え、WORD、EXCEL 等の加工可能なデータ形式)を DVD 等に記録したもの) | :1部 |

5 業務のスケジュール

令和7年11月下旬	業務着手
12月下旬	業務内容(1)の調査結果仮報告
令和8年 2月中旬	業務内容(4)の調査結果仮報告及び中間報告
3月19日	業務完了

6 関連事項

(1) 電力系統接続手続きに関する事項

- ・ 事業候補地における電力系統接続検討手続きは、県が実施中

(2) 地盤調査に関する事項

- ・ 事業候補地における地盤ボーリング調査は、県が実施予定

7 その他

- ・ 各種調査は、関係する法令、条例及び規則等に適合することはもとより、業界の実績や基準にも留意しながら、専門家として要求される注意と能力をもって遂行すること。
- ・ 受託者は、本業務の遂行上知り得た情報を他の者に漏らしてはならない。ただし、本業務を進めるうえで第三者への情報提供が必要と県が認めた場合に限り、提供することができる。
- ・ 受託者は、必要な打合せを遅滞なく適切に実施するほか、業務の進捗状況等を電話、電子メール等にて定期的に報告し、双方の意思疎通を図りながら業務を遂行すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議して決める。